

令和4年川南町教育委員会第12回定例会会議録

- 1 日 時 令和4年12月16日（金）午前9時30分～午前11時20分
- 2 会 場 川南町生涯学習センター
- 3 出席者 坂本幹夫教育長、川添健一教育長職務代理者、富山美津子委員
本多京子委員、椎木祐司委員
- 4 欠席委員
- 5 関係職員 山本博課長、平部至識教育対策監、橋口実課長補佐、
今井妙学校教育係長
- 6 議 事

○教育長

ただ今から令和4年川南町教育委員会第12回定例会を開会いたします。これから本日の会議を開きます。本日の議事日程についてお諮りいたします。お手元に配付のとおり、議事を進めてよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う声あり〕

それでは日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、申合せにより富山美津子委員を指名します。

○富山委員

はい。

○教育長

日程第2「前回の会議録の承認について」を議題とします。既に原案を配付しておりますが、会議録に記載した内容に御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

異議なしと認めます。したがって、原案どおり承認することに決定しました。

○教育長

日程第3「報告事項」を議題とします。まず私から行います。1ページを御覧ください。12月の報告事項でございます。議会本会議が2日に開会しました。3日の読書感想文等コンクール表彰は、1月21日に変更となりました。6日と7日に本会議の一般質問、8日に議案質疑が行われました。12日はロードレースで協賛をいただきました企業にお礼参りを行いました。13日は本会議の採決となっています。15日は、唐瀬原中学校において、ICT活用推進モデル校としての研究公開授業が行われました。本日、教育委員会定例会となっています。18日はルピナスパークにて、10時から児湯郡の市町村対抗駅伝大会が行われます。その後、北山神社の大祭がありますので参加します。20日は新中学校設立推進委員会部会長会があり、進捗状況の説明を受けます。23日が2学期終業の日となっています。24日はモーツァルト音楽祭があります。仕事納め式が28日となっています。次に1月の予定です。3日、成人式。4日は、仕事始め式と行政経営会議、その後課内会議を予定しています。6日金曜日から3学期が始業となります。9日は、市町村対抗駅伝大会ということで、昨日川南町選手団の結団式

を行ったところです。16日には川南湿原の草出し作業が行われます。23日は定例教育委員会と総合教育会議が行われます。その前に町育英会の理事会を行いたいとの申し入れがありましたので、8時45分から育英会理事会を行い、その後、総合教育会議、定例会の順番で進めさせていただきます。31日は矢吹町議会議員の方が来庁されますので、懇親会に参加します。12月13日の本会議終了後に、課長、課長補佐及び今井係長で議員勉強会に参加し、新中学校の校名について別紙資料のとおり報告を行いました。今後、お知らせ川南や教育委員会だより、宮崎日日新聞で町民への周知を図りたいと考えています。

私からは以上です。次に課長お願いします。

○課長

1番目 12月議会定例会についてです。

13日(火)が12月議会本会議の最終日で討論採決が行われました。提案した議案はすべて可決されました。教育課関係ですが、新中学校建設に伴う基本・実施設計業務委託料として、債務負担行為283,910千円と12月補正予算で小学校光熱水費、電気代として2,500千円、中学校光熱水費、電気代及び水道代として1,700千円を計上しました。

補正予算の理由は、電気代の高騰、夏場に教室窓開放状態でエアコンをフル稼働したこと、また、唐瀬原中学校の水道管からの漏水により、年度末までの予算不足が見込まれるためです。

一般質問は、全体で10人が質問をされ、教育課関係の質問者は、5人でした。中津克司議員が、総合型地域クラブ「川南スポーツ合衆国」の現状と将来の展望について、米田正直議員と内藤逸子議員が「学校給食の無償化」について、川上昇議員が、「川南湿原の管理運営」について、児玉助壽議員が「新中学校建設事業」について質問をされました。

次に「課設置条例の一部改正」についてです。環境対策に力を入れることから、現在の環境水道課を環境課と上下水道課に分ける提案を行いました。令和5年度からは、環境課を新しく設置することで、ゼロカーボンの対応や臭気対策、環境負荷低減に全力で取り組んでいくこととなります。

2番目 新中学校設立推進委員会部会長会の開催についてです。12月20日(火)14時から生涯学習センター3階で実施します。各部ごとの進捗状況と今後のスケジュール等の確認を行います。

3番目 学校におけるタブレット端末の家庭への持ち帰りの整備が11月末で完了しました。

4番目 令和5年成人式についてです。令和5年1月3日(火)午前10時30分からサンA川南文化ホールで開催されます。通常開催の予定です。

5番目 第13回宮崎県市町村対抗駅伝競走大会についてです。令和5年1月9日(月・祝)宮崎県庁を発着とする12区間39.2kmのコースで行われます。

6番目 町制施行70周年記念式典についてです。令和5年2月11日(土・祝)に行われます。今回は、生涯学習大会と合同開催になります。

7番目 教育委員会で「人材バンク制度」を創設します。現在の講師不足と休日の中

学校部活動を令和7年度末までに地域へ移行するという国の方針から、「教職員資格者と部活動指導員」に関して広く情報収集し、人材バンクに登録して対応していきたいと考えています。

私からは以上です。

○教育長

次に、教育対策監をお願いします。

○対策監

まず、児童生徒の状況についてです。

現在、本町の児童生徒数は合計1238名で、11月から児童生徒数が2名減っております。児童生徒の生命に係る事故や問題等については、特に挙がってきておりません。フロンティアルームには、現在、5名の児童生徒が通室しておりますが、〇〇小2名のうち1名はお試しの通級でございます。

次に教職員の状況についてですが、交通事故及び交通違反の報告は挙がってきておりません。無事故無違反が継続するよう、12月の校長会において、これからも職員朝会等の折に、職員に対して交通安全とともに交通ルールを遵守するよう意識付けを図っていただくようお願いしたところでございます。

これまでの行事ですが、そこに載せてあるとおりでございます。

今後の行事ですが、20日に新中学校設立推進委員会部会長会、23日が町内小中学校の2学期の終業の日、1月3日は町成人式、6日が3学期の始業の日、13日に校長先生方を対象にした教職員評価制度に係るフィードバックが計画されております。また、23日には、町長主催の総合教育会議が開催され、教育委員の皆様にも御出席いただきます。

その他でございます。一つ目の○、2学期の学習のまとめと、冬季休業中の家庭学習についてでございます。5日に行われました校長会におきまして、各学級において2学期の学習のまとめをしっかりと行うとともに、冬休みは夏休みに比べて期間が短いことから、その期間に合った適切な課題を児童生徒に出すよう依頼したところでございます。

二つ目の○、学期末から年始にかけての生徒指導の充実につきましては、特に次の3つをお願いしております。一つ目が12月は慌ただしく、どうしても交通量が普段に比べて増えることから交通安全指導の徹底を図ること、二つ目が親戚等からいただいたお年玉の使い方については保護者と十分話し合うこと、そして三つ目が外泊については必ず保護者の了解を受けて行うこととでございます。子どもたちにはルールをしっかりと守って、楽しく有意義な冬休みにしてほしいと思っております。

それから、三つ目の○でございます。この冬は新型コロナウイルス感染症とインフルエンザの同時流行が懸念されておりますので、学校にはこれまで同様、正しいマスクの着用、手洗いの励行、手指のアルコール消毒、3密の回避、換気の徹底をお願いしております。この時期どうしても寒くなって、教室等の換気が十分行われなくなることが考えられますので、特に常時換気と休み時間の空気の入れ換えを感染予防対策として徹底するよう依頼しております。このような新型コロナウイルス感染症対策を行うことは、ひいてはインフルエンザの予防にもつながると考えます。これまで、学級閉鎖等の判断につきましては、1学級に感染経路不明の陽性者が3名以上いた時としておりましたが、国

からの通知文に基づいて、感染した児童生徒が1名であっても、周囲に未診断の風邪等の症状を有する欠席者が複数いれば、町教委と校長が協議の上、学級閉鎖にすることもあるとしております。

4つ目の○、給食時間の黙食解除に関する通知文が国から届きましたが、町内の学校は、規模、1学級当たりの子どもの人数など実態が異なることから、一律に黙食を解除しないで、校長判断としております。

5つ目の○、新聞の活用についてであります。9月に小学6年生と中学3年生を対象に「ふるさと川南の教育」に関するアンケートを実施したところ、本年度から毎週土曜日に宮日こども新聞を各学級に一部ずつ届けられるようにしましたが、残念ながら子どもたちの意識を高めることはできませんでした。そこで、来年度は町内の小学5年生全員に宮日こども新聞を配付し、各小学校において新聞を読む時間を設定することにより、新聞を読む習慣を身に付けさせるとともに、読解力の向上につなげていきたいと考えております。中学生には、まだ予算化されておきませんが、学校がある日に自由に宮崎日日新聞が読めるよう、各学級1部定期購読できるよう準備を進めております。

最後に、令和5年度年間行事についてですが、12月に入ってすぐ、各学校にそのデータを送付しております。1月末日までにそのデータに各学校の学校行事を入力していただき、2月には令和5年度の年間行事を確定していきたいと考えております。

以上で、私の説明を終わります。

○教育長

これまでの報告事項に対する質疑はありませんか。

○富山委員

教育長からの報告に、久しぶりに賀詞交歓会が記載されておりましたが、教育委員も出席した方が良いでしょうか。

○教育長

観光協会からは、規模を縮小して行くと聞いていますので、参加要請はないと思います。

その他質疑はありませんか。

○川添委員

対策監の報告で、児童生徒が2名減ったとのことですが、理由が分かれば教えてください。また、最近コロナ感染者が急増しています。その中でも10歳以下が多いとの報道があります。町内の小学校も増えている状況でしょうか。

○対策監

まず1点目につきましては、保護者の転居に伴うものです。

次に2点目です。県内の状況のとおり、本町においても小中学校で感染者が増えている状況ではあります。しかし、学級閉鎖になるほどではありません。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○椎木委員

課長の報告では、成人式の開会が午前10時からとありました。私どもがもらっている案内文書には午前10時30分からとなっておりますが、「教育委員は10時には参集

してください。」ということでしょうか。

○課長

受付開始が午前10時からということですので。開会の10時30分に間に合うように来ていただければ大丈夫です。

○椎木委員

わかりました。

○教育長

その他質疑はありませんか。

○富山委員

フロンティアルームにお試し通級の児童がいると報告がありました。どのような理由、現在の状況はいかがでしょうか。

○対策監

なかなか学校へは足が向かないが、本人、保護者共に学ばなければいけないという思いから、フロンティアルームに通級しています。

○教育長

しっかり通級できているようです。

その他質疑はありませんか。

○本多委員

課長の報告で新中学校建設に伴う基本・実施設計業務委託料とあるのは、どのような内容のことをするのですか。また、債務負担行為の限度額とは、どういったことでしょうか。

○課長

この予算は、教室の数、大きさ等具体的なことを決めていき、工事費がいくら掛かるかを算出するための委託料となります。債務負担行為として今年度予算に設定することで、予算の執行は来年度からとなりますが、業者選定等の作業は行えるようになるため、事業を円滑に進めていくためのものとなります。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他に質疑がなければ報告事項を終わります。日程第4、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

○課長

報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」御説明いたします。

報告第1号につきましては、教育委員会の会議を招集する時間的余裕がなく専決処分しました専決第1号、専決第2号及び専決第3号は「県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について」、教育委員会事務委任規則第4条第2項の規定により教育委員会の会議に報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第1号は、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の任

免について内申するものです。

当該職員の〇〇〇〇を〇〇〇学校会計年度任用職員に内申するものです。

期間は、令和4年11月24日から令和5年3月24日までです。

専決第2号は、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の育児休業の終了及び休職について内申するものです。

当該職員の〇〇〇〇を〇〇〇学校任用職員の育児休業の終了について内申するものです。終了日は、令和4年12月31日です。

次に〇〇〇〇学校任用職員〇〇〇〇の休職について内申するものです。

期間は、令和5年1月1日から令和5年3月31日までです。

専決第3号は、県費負担市町村職員の任免その他進退に係る内申について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第38条の規定により、県費負担市町村職員の育児休業の終了について内申するものです。

当該職員の〇〇〇〇を〇〇〇学校任用職員の育児休業の終了について内申するものです。終了日は、令和4年12月31日です。以上です。

よろしく御審議の上、御承認いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから報告第1号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、報告第1号「専決処分の報告及び承認を求めるについて」は、原案のとおり、承認されました。日程第5、議案第1号「就学学校指定変更申請の承諾について」を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第1号 就学学校指定変更申請の承諾について御説明します。

川南町通学区域規則（平成25年川南町教育委員会規則第12号）第4条の規定に基づき申請のあった就学学校指定変更申請について、これを承諾するものです。別紙にあります就学学校指定変更申請に対象児童及び指定変更理由が記載されています。裏面には、就学相談会のまとめである教育支援委員会検討内容が記載していますので御確認ください。

よろしく御審議の上、御決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第1号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第1号「就学学校指定変更申請の承諾について」は、原案のとおり、可決されました。日程第6、議案第2号「辞令発令について」を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第2号 辞令発令について御説明します。

川南町職員の昇給の号給数に関する規程（平成18年川南町訓令第26号）第2条及び第3条の規定により、次のとおり昇給するものです。対象となる職員は、教育課職員14名になります。昇給日は令和5年1月1日です。

よろしく御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○教育長

その他質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第2号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第2号「辞令発令について」は、原案のとおり、可決されました。ここでしばらくの間休憩とします。

○教育長

会議を再開します。日程第7、議案第3号「統合中学校の制服について」を議題とします。本件について提案理由の説明を求めます。

○課長

議案第3号 統合中学校の制服について御説明します。

統合中学校の新制服については、令和6年度の入学生から必ず購入するものとする。ただし、移行期間として令和7年度までお下がりの利用を認める。

制服の型は、「ブレザー型」とする。

よろしく御決定いただきますようお願いいたします。

○教育長

以上で提案理由の説明を終わります。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

これで質疑を終わります。これから議案第3号について採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに、賛成の委員は挙手願います。

〔全員が挙手〕

全員賛成と認めます。したがって、議案第3号「統合中学校の制服について」は、原案のとおり、可決されました。日程第8、「その他」に入ります。まず事務局から連絡等があればお願いします。

○課長

特にありません。

○教育長

教育委員の皆様から、何かございませんか。

〔「なし」と言う声あり〕

他になければ次回定例会の日程についてお諮りします。次回は、1月23日としてよろしいですか。

〔「異議なし」と言う声あり〕

御異議なしということで、次回定例会の日程につきましては、1月23日金曜日10時30分から行うことに決定しました。これで、令和4年第12回川南町教育委員会定例会を閉会します。お疲れ様でした。

上記は、川南町教育委員会のでん末に相違ないことを証明する。

令和5年1月23日

川南町教育委員会 教育長

坂本幹夫

川南町教育委員会 教育委員

富山美津子